

当健保の主要支出項目と収支の推移

下表(グラフ)は、高齢者医療制度の変遷を踏まえ3段階で区分し、各期間区分ごとの年間平均値を示しています。中央の太い横線の上に当健保の医療費等「当健保加入者の費用」を、下部に外部へ流出する「高齢者医療への拠出」を配置し、右側に「収入」および「経常収支赤字額」を配置した「対比表」です。

制度の変遷による期間区分

平成15～19年度 5力年平均

老人保健制度等、旧制度最後の5年間
公費投入の拡大と賞与の保険料対象化により、健保全体として比較的安定していた時期にあたります。

当健保の保険料率

平成15年4月
保険料率を56%に設定

期間区分ごとの主要収支年平均額

| 支出区分 | |
|-----------|---|
| 当健保加入者の費用 | ↑ |
| 高齢者医療への拠出 | ↓ |

| 支出 | 収入 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ①事務費 0.8億円 | 保険料収入 78.4億円 |
| ②法定給付費 39.0億円 (指数*100) | |
| ●参考 平均被保険者数 19,263人 (指数*100) | 支出①～④の合計に見合う収入 49.5億円 |
| ③付加給付費 3.3億円 | |
| ④保健事業費 6.4億円 | 支出③と④が 健保独自施策部分 |
| 高齢者医療負担金 31.7億円…④ (指数*100) | 収入の余力 28.9億円 |
| ①～④の合計に対する比率 64.0% | ② 収入の余力は収入合計のうち、支出①～④に 充当した後の残額 |
| 経常支出合計 81.2億円 | 経常収入合計 78.4億円 経常収支赤字 2.8億円 |

*指数は、平成15～19年度の値を基準=100としたものです。

注) 「経常収支」は、健保の財政収支を表す代表的指標で、報道等での「収支」「赤字」はこの数値です。期末別途積立金(繰越剰余金)増減に直結する最終収支は、当健保の場合、経常収支よりも年1億円強改善する傾向があります。
上表の「高齢者医療負担金」は平成20～22年度平均と平成23～24年度平均の間に大きな落差があります。これは、右側上部の【補足説明】のとおり、制度の仕組みから生じる数値のぶれによるもので、平成20年度の制度改定の負担増がまだ十分顕在化しておらず、平成20～22年度の決算額が過小となっているためです。

平成19年度期末 別途積立金残高：45.0億円
(繰越剰余金)

平成20～22年度 3力年平均

平成20年4月、高齢者医療制度全面改定
老人保健制度は廃止され、前期・後期高齢者医療制度に移行しました。
平成22年度の期中に、健保の報酬水準に着目した報酬比例の要素が新たに追加されました。
★平成22年度は途中で制度が変わりますが影響は限定的で、ここでは平成20～22年度で区分しています。

平成21年4月
保険料率を58%に改定(2%UP)

| 支出 | 収入 |
|--------------------------------------|-------------------------------|
| ①事務費 0.7億円 | 雑入等 1.6億円 |
| ②法定給付費 46.3億円 (指数119) | 保険料収入 90.9億円 |
| ●参考 平均被保険者数 22,547人 (指数117) | 支出①～④の合計に見合う収入 58.9億円 |
| ③付加給付費 3.8億円 | |
| ④保健事業費 8.1億円 | |
| 高齢者医療負担金 37.4億円…③ (指数117) | 収入の余力 33.6億円 |
| ①～④の合計に対する比率 63.4% | |
| 経常支出合計 96.2億円 | 経常収入合計 92.5億円 経常収支赤字 3.7億円 |

平成22年度期末 別途積立金残高見込：36.2億円

平成23～24年度 2力年平均

平成22年度の再改定が
通年で影響する2年間

平成25年度には、後期高齢者医療制度の廃止など大きな改定が予定されています。

現行の保険料率・制度据え置き時の予測

| 支出 | 収入 |
|--------------------------------------|-----------------------|
| ①事務費 0.8億円 | 雑入等 0.3億円 |
| ②法定給付費 50.0億円 (指数128) | 保険料収入 93.6億円 |
| ●参考 平均被保険者数 23,500人 (指数122) | 支出①～④の合計に見合う収入 63.4億円 |
| ③付加給付費 4.1億円 | |
| ④保健事業費 8.5億円 | |
| 高齢者医療負担金 53.4億円…③ (指数168) | 収入の余力 30.5億円 |
| ①～④の合計に対する比率 84.2% | |
| 対平成15～19年度平均 (◎-④) 21.7億円増 | 経常収入合計 93.9億円 |
| 対平成20～22年度平均 (◎-③) 16.0億円増 | 経常収支赤字 22.9億円 |
| 経常支出合計 116.8億円 | |

平成24年度 現行の保険料率・制度据え置き
きでは「別途積立金」が枯渇し、
予算編成が不能となります。

【補足説明】

「高齢者医療負担金」は、いったん国が割り当てる暫定額を負担し、2年後に全国と各健保の実績の確定を待って精算します。
各年度の決算額はこの2種類の金額の合計で、単年度の値は大きくぶれる現象が生じます。このため、各年度の決算額は必ずしも実態を表したもとはいえず、2年前・2年後とあわせてはじめて評価が可能です。

保険料率・制度見直しの方向性に従い料率・制度を段階的に改定する場合の予測値

- 1 現行の料率・制度を据え置いたときの経常収支赤字額
 - 平成23～24年度の合計赤字額
年度平均 22.9億円 × 2 = 45.8億円……………①
- 2 平成23～24年度に収支改善策を実施した場合の効果
 - 平成23年度の収支改善策

| | |
|--------------------|-------|
| 保険料率を5%引き上げ | 8.0億円 |
| 付加給付を改定(初年度は9カ月寄与) | 1.5億円 |
 - 平成24年度の収支改善策

| | |
|--------------------|--------|
| 保険料率を5%引き上げ(通算10%) | 16.0億円 |
| 付加給付を改定(通年で寄与) | 2.0億円 |
 - 合計(2年通算の改善額) 27.5億円……………②
- 3 収支改善策実施後の赤字額(①-②差引) 18.3億円

今回の収支改善策を実施しても、平成23、24の両年度で、大きな赤字が残ります。このため赤字対策として従来と同様、過去の蓄積である「別途積立金」を充当し、激変を緩和することになります。
この結果、平成24年度末の別途積立金は約21億円程度まで低下する見込みです。